

1 事業の成果

2018 年度の活動が無事終了いたしました。新メンバーを加えての活動がうまく軌道に乗らず、基本的に元の形のまま進めて参りました。そんな中でも、倶楽部活動の充実や、「みつくすじゃむ音楽会」という他団体とのコラボレーション事業など、今後に繋がりそうな新展開もありました。相変わらず、資金・活動場所・人材は、有り余ることはありませんが、いろいろと不足する中で、やはり外部の方々の多くのご協力をはじめ、様々な結びつきのおかげで有意義な活動を実施することができたと自負するところです。

活動を重ねるごとに、「継続すること」の大切さを益々感じるようにもなりました。「継続」して経験を積み重ねることが、子ども達の成長にとって、プラスに働くことも、現状維持を支える働きであることも、時としてマイナスになることもあるということも、スタッフの経験の中で感じることもあります。活動の積み重ねが、スタッフの成長にもつながり、子ども達の成長の過程を共に見守る保護者・協力者との距離を益々近くしてくれたことをも実感し、感謝しています。

具体的に掲げた以下の項目については下記の通りの結果となりました。

① 継続した活動が利用者の力となるような工夫

・倶楽部数の増加

作年度に引き続き「倶楽部活動」においては、基本月 1 度の実施継続が実を結び、潜在していた個々の能力が芽を出しました。倶楽部数も、昨年度の 5 つに「さくら倶楽部（お箏）」が加わり、6 つになりました。ちえりっしゅの利用者の年齢もどんどんあがっていき、多くが学齢期を終えた今、「余暇」の過ごし方が益々大切になり、永く続けていける「趣味」に繋がる活動が必要とされていることを感じます。

・発表の機会の充実

日々の活動一つ一つも、個々の発表の機会も、益々充実の予感がしています。参加者それぞれが自信を持ち始め、外部の人との繋がりも深まっていくという、良い連鎖が生まれています。

・親のレスパイトとしての倶楽部活動

「ギター倶楽部 ひなたユニット」を、保護者参加可能（託児付）としたことは、本来の「日中一時支援」の意義である「親のレスパイト（小休止）」を実現するものとなり、保護者自身からも喜びの声をいただいています。

・社会活動に繋がる活動の充実

今年度から本格稼働している「男子会」「女子会」「BLUE 音楽教室」（月 1 度実施）は、対象者を高校生以上と限定し、社会人を含めて、買い物や公共交通機関の利用方法など、円滑な社会活動に繋がる力をつけることを目的としています。この活動も、同好会として月一度継続して行うことで、自発的に企画を考えるなどの成長が見えてきました。

② 継続した活動が、会として実施できるようなくみづくり

・「継続」が生み出す力を発表する「場」の提供

「継続」する活動を発表する場を設けることには、子ども達の自己実現や自信になります。今年度は、毎年恒例になっている「みつくすじゃむばーていー in BLUE」や「お習字展覧会」に加えて、クレアホールという大きなステージで「みつくすじゃむ音楽会」という、他団体を交えた発表を行うことができました。

・「継続」していくためのプログラムの見直し・協力者の充実

参加者が必要としている活動を永く継続していくため、参加者の現在の状況にあったプログラムの見直しを行い、指導者をはじめ協力者の方々には、状況にあったサポートをしていただくことができました。

・スタッフの役割分担については、昨年度に引き続き、専門分野での活躍が充実し、限られた時間の

中で、無駄なく動けるしくみができてきました。

③ 継続した「地域・施設・他団体」との繋がり強化・課題

「発表の場」や「プログラムの充実」が、地域や施設に加え、他団体と繋がっていかうとしています。昨年度に引き続き、お世話になる施設・地域の方々が増え、子ども達の成長を共有していただきました。また、他団体とイベントを共催していくことで他団体との繋がりも増えました。様々な繋がりは、参加者にとって非常に大切なことであり、この繋がりが生み出した成果がたくさん見られました。

一方で、施設利用の制限や利用料の変更など、今後の活動に大きな影響がある、公的なシステム変更があり、特に「活動の場」をとりまく状況に今後も注意し、工夫が必要となってきそうです。いろいろな繋がりの中からの情報の活用が、より大切になってきました。

④ 予定していた障害者総合支援法に基づく新事業について

「居宅介護事業」サービスセンター まありえ

「移動支援事業」サービスセンター ほいほい

の2事業については、予定していたスタッフの確保が困難であること、日中一時支援事業「ちえりっしゅ」へのニーズの拡大などの理由で活動休止の手続きを行いました。今後は、環境やニーズにあわせて動向を探っていきます。

新事業開始に伴っての転向点については

- ・月曜日を活動とする⇒実施
- ・延長→9時～20時とする⇒実施見送り
- ・障害者への積極的支援提案⇒実施見送り
- ・個別希望への対応⇒実施見送り

という結果となりました。

スタッフの専門的知識強化

●活動を実施するために必要な研修会参加

- ・行動援護従業者養成研修⇒参加せず
- ・福祉有償運送講習⇒参加

●安全に活動を行うための研修会参加

- ・救急救命講習⇒実施

●その他、活動の幅を広げるために必要な研修会参加⇒県主催の交流研修会・医科大学主催の研修会などに参加

「継続」を意識した活動が、参加者本人はもちろん、保護者からも理解が得られ、益々みんなの生きる力の一部になってきたと実感しています。「個々の必要性に応じて、本物の体験の場を提供することで、生きぬく力・自ら考える力・自らを見つける力を伸ばす」という大目標に向かっての方向性も認識を新たにし、かつ「親のレスパイト」も広く視野に入れた活動を展開した一年でした。

活動の場・内容も益々精査され、同じ目標を中心軸とした団体や個人の構図が見えてきました。活動プログラムや、それらを取り巻く環境も少しずつ変化しました。それらは、活動の積み重ね=関係者の高齢化をいう、当たり前的事柄に対して、自然に進めた変化であり、活動の本質を変えることなく、比較的スムーズな変更がなされてきたことに少々の安心感を覚えています。

一方、活動をとりまく社会の変化も著しく、今期以降も注意深く動向を見守り対処していきたいと思いません。

以上、事故なく怪我なく2018年4月1日から2019年3月31日までの活動を終了いたしましたことを、ここに報告いたします。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施 予定・日時	実施 予定場所	実施 人数	受益対象者 の範囲
子ども・保護者に対する音楽を通じた教室の運営事業	・デリバリーリミック「おんぶひろば」	単発	滋賀県	4	幼児・児童とその保護者
託児施設運営事業	・デリバリー託児「おんぶくらぶ」	通期	滋賀県	4	幼児・児童
子育てに関するイベント・セミナー開催・助成、委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中一時支援事業「ちえりっしゅ」 ・ 倶楽部活動事業 「お習字倶楽部 ほっこり洞」 「造形倶楽部 アトリエチャオ！」 「打楽器倶楽部 PONPOKO」 「和太鼓倶楽部 Doragon たいこ」 「ギター倶楽部 ひなたユニット」 「お箏倶楽部 さくら倶楽部」 「男子会」 「女子会」 ・ 自然交流活動「ネイチャーチャレンジ」事業 ・ 食育事業 ・ 音の玉手箱事業 ・ おとものがたり事業 ・ みつくすじゃむ音楽会 2018 	通期 通期 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栗東・草津市 守山市 滋賀県 滋賀県 滋賀県 滋賀県 滋賀県 	10	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児・障がい者 障がい児・障がい者 ・ 障がい児・障がい者 保護者・一般 ・ 障がい児・障がい者 保護者・一般 ・ 障がい児・障がい者 保護者・一般 ・ 障がい児・障がい者 保護者・一般 ・ 障がい児・障がい者 保護者・一般
障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業	・ 居宅介護事業 サービスセンターまありえ	7月～3月	・ 滋賀県	0	障がい児・障がい者
地域生活支援事業	・ 移動支援事業 サービスセンターほいほい	7月～3月	・ 栗東・草津市 守山市	0	障がい児・障がい者

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定・日時	実施 予定場所	予定 人数
物品販売事業	当該年度は実施予定なし			
広告事業	当該年度は実施予定なし			

3. 実施体制等に関する事項

(1) 総会の開催状況

2019年5月29日 弊会事務所内にて開催

(2) 理事会の開催状況

弊会定款に従い適宜開催

4. 社員、支援者等に関する事項

(1) 会員等の状況（2019年3月31日現在）

正会員数 11組 賛助会員数 3組

(2) ボランティアの状況

登録スタッフ数 26名（2019年3月31日現在）

2018年度 特定非営利活動に係る事業会計 活動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 子育て研究会

科 目	金額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 会費・入金収益		
正会員会費	100,000	
賛助会員会費	13,000	113,000
2 自主事業収益		
リトミック託児事業	620,000	
イベント・セミナー開催事業	51,100	671,100
3 雑収入		
受取利息	32	
その他	4	36
4 委託・助成金等収益		
公的委託(日中一時)事業	13,075,010	
助成金事業	1,294,203	14,369,213
5 寄付金等収益		
寄付金等収入	690,000	690,000
経常収益計		15,843,349
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給与手当	5,631,010	
(2)その他経費		
広告宣伝費	129,480	
事務消耗品費	1,318,661	
修繕費	316,548	
賃借料	246,645	
保険料	112,035	
旅費交通費	2,673,980	
通信費	78,170	
水道光熱費	4,608	
支払手数料	601,792	
会議費	250,624	
接待交際費	157,727	
業務委託料	190,000	
新聞図書費	17,590	
諸会費	400	11,729,270
2 管理費		
(1)人件費		
役員報酬	1,200,000	
雑給	244,000	
法定福利費	198,615	
(2)その他経費		
事務消耗品費	42,374	
広告費	16,435	
地代家賃	360,000	
公租公課	77,400	
源泉所得税	3	
印紙税	1,000	
旅費交通費	915,169	
通信費	109,419	
支払手数料	600	
保険料	215,866	

2018年度 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

2019年3月31日現在

科目・摘要	特定非営利活動法人 子育て研究会 金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	1,426,612		
普通預金	102,112	1,528,724	
未収入金	1,897,166		
前払費用	958,644		
流動資産合計		4,384,534	
2 固定資産			
車両運搬具	340,821		
工具器具備品	52,054		
固定資産合計		392,875	
資産合計			4,777,409
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	14,842		
預り金	46,642		
流動負債合計		61,484	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			61,484
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,725,400	
当期正味財産増加額		▲ 9,475	
正味財産合計			4,715,925
負債及び正味財産合計			4,777,409

*今年度、減価償却実施額は340820円であります。

2018年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

2019年3月31日現在

科目・摘要		特定非営利活動法人 子育て研究会		
		金額 (単位:円)		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
現金手許有高	1,426,612			
普通預金 滋賀銀行	102,112	1,528,724		
未収入金 (助成金等未収額)	1,897,166			
前払費用 (家賃等)	958,644			
			4,384,534	
流動資産合計				
2 固定資産				
車両運搬具 (車両2台)	340,821			
工具器具備品	52,054			
			392,875	
				4,777,409
固定資産合計				
資産合計				
II 負債の部				
1 流動負債				
未払費用	14,842			
預り金	46,642			
			61,484	
流動負債合計				
2 固定負債				
			0	
				61,484
固定負債合計				
負債合計				
正味財産				
				4,715,925 ✓